第9回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時:平成31年4月25日(木)10:00~11:05

■場所:垂水市役所3階 委員会室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯵坂委員長·川井田副委員長

本田委員・橋口委員・角野委員・黒川委員・前田委員・安藤委員・山口委員

森田委員 · 菅委員

(欠席)後迫委員・篠原委員・北方委員

【事務局】

長濱副市長

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼庁舎建設係長・同係主査・同係主任主事

1. 開会

(事務局) おはようございます。委員2名の方が遅れていますが、定刻を過ぎましたので、はじめさせていただきます。本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員会の開催あたりまして、一言、ご挨拶をさせていただきたいと思います。4月1日付けにおきまして、新たに企画政策課長になりました、二川でございます。よろしくお願いいたします。これまでの委員会では基本構想に対する提言から評価まで熱心な審議を重ねていただいているところでございます。委員の皆様におかれましては、多大なるご尽力いただき、誠にありがとうございます。今年度は設計業務の完了年度でありますことからより一層の業務推進が求められるところでございますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、第9回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。 はじめに欠席委員の報告を行います。後迫委員は所要により、欠席との報告を受けて おります。

以上、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の皆 さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしました。

ここで、副市長がごあいさついたします。

2. 副市長あいさつ

(副市長) みなさん、おはようございます。本日はお忙しい中に第9回垂水市新庁舎建設検討委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本来でありますと、市長が出席いたしまして皆様方にご挨拶を申しあげますが、本日は県政説明会が鹿児島市の方でご

ざいまして、そちらのほうに出席をいたしておりますので、変わりまして私のほうでご 挨拶をさせていただきます。

さて、前回の委員会でございますが、開催は設計事業者が決定いたしました、10月の開催でございました。新庁舎建設につきましてはこれまでの間、設計事業者の提案内容を基に住民説明会やワークショップを開催し、基本設計への市民意見の集約を集め、進めているところでございます。庁内におきましても現状を把握するために色々な調査を実施しております。また、建設予定地の地質調査の実施など新庁舎建設に向けて着々と業務を進めているところでございます。本日は設計業務における進捗状況、また本年度の事業スケジュールについての内容となっております。この後、担当の方からご説明をいたしますが、今年の6月末には基本設計の完了を目指しているところでございます。委員の皆様には引き続きご協力を賜りますようによろしくお願いを申しあげます。

あと、1点だけ委員の皆様にお願いしたいことがございます。現在、市では新庁舎に対します、疑問の解消・理解の促進を図ることを目的に「車座座談会」という少人数で行います、市長との意見交換会を実施しているところでございます。今夜も8時から実施する予定でございますが、まだ残念ながら市民の皆様の間におきましては新庁舎に対します、誤った情報等が流れているようでございますので、どうか委員の皆様の周りにおきましてもこの「車座座談会」を活用いたしまして、理解の促進にご協力をいただければ幸いだと思っております。ご協力方をよろしくお願い申しあげます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

これから先は、鯵坂委員長に、審議の方の議長を務めていただきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

3. 協議

- (委員長) おはようございます。10 月から時間が空いてしまいましたが、よろしくお願いします。 それでは、会議に入ります。はじめに、経過報告ですが、(1)市民周知及び意見集約 について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局) 経過報告について説明いたします。資料につきましては、資料1をご覧ください。経 過報告につきましては、前回の検討委員会が昨年 10 月に開催されていることから、昨 年まで遡ってご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、「(1)市民周知及び意見集約について」の「①住民説明会実施結果」についてですが、設計事業者決定後、昨年10月に設計事業者の提案内容等についての住民説明会を6地区6会場において実施いたしました。実施結果としましては、参加者総数163名、意見総数135件となり、設計模型を見ながら設計事業者に直接質問等を行なう形式で行ないましたので、新庁舎に対してより具体的なイメージに繋がったものと思われます。

次に「②第1回市民向けワークショップの実施結果」については、毎回同じテーマで3回開催し、85名の参加があったところです。このワークショップについては、第1回目の開催ということで、設計事業者の提案に対する感想や、新庁舎に対する要望等について様々なご意見をいただいたところです。主な要望等については、相談窓口の充実やキッズスペースの設置、高齢者に配慮した設計や市民も利用できるスペースの設置など

のご要望をいただいたところです。

次に「③第2回市民向け(バづくり)ワークショップの実施結果について」説明いたしますが、このワークショップについては、先ほどの第1回目のワークショップ結果を基に、市民スペースがどのような場になると良いかを考え、必要となる設備や市民スペースのコンセプト、利用するうえでのルールづくりなどについて検討することを目的とし、毎回異なるテーマで開催したところです。参加者数については、3月23日が21名、3月30日が15名、4月6日が16名の参加がありました。参加された方からは新庁舎建設に対する前向きなご意見を多数いただいたところであり、これまで開催したワークショップの実施結果については、最終的に報告書として取りまとめ、基本設計(案)として示したうえで、市民の皆様へ報告会を行なうこととしております。

次に「④新庁舎建設車座座談会」についてですが、先ほど副市長からもありましたように、市長との直接対話を通じて、新庁舎に対する疑問の解消、理解促進を図ることを目的とし、現在、実施中でございます。対象者は10人程度のグループであればどなたでも参加できますので、委員の皆様におかれましては、周囲の市民の皆様方に広くご周知いただければと思います。なお、実施状況としましては、3月26日に潮彩町で1回開催しており、本日も1団体予約が入っている状況です。ちなみに潮彩町では、話しを聞いてみて不明点が解消されたとのお声もいただいているところですので、委員の皆様へは広く周知していただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

「(1) 市民周知及び意見集約について」の報告については、以上となります。

(委員長) 市民周知及び意見集約について報告がありました。これらについて、ご質問等がございませんでしょうか。

次に進みます。2点目、設計業務進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「(2)設計業務の進捗状況について」説明いたします。設計業務につきましては、昨年末に「①庁内調査を実施」いたしました。内容としましては、現庁舎における什器類及び文書量の現況調査の実施と、現庁舎における職員の利用状況調査を実施いたしました。これらの調査結果から新庁舎の必要面積や必要となる会議室、相談室などを割り出し、現在、新庁舎のフロアレイアウト(案)を作成している段階です。

次に「②地盤調査実施状況について」説明いたします。資料については、資料 2-1 及び資料 2-2 をご準備ください。図面のほうには右の上に「極秘」と書いてありますが、こちらは「取扱注意」ということでご理解いただければと思います。

通常、建物の基礎構造を決める際には、地質調査を実施いたしますが、今回は少し特殊な調査を実施いたしましたので、まず、その概要について説明いたします。資料については、資料 2-1 をご覧ください。今回、設計事業者から提案された新庁舎については、柱頭免震構造が提案されております。柱頭免震構造とは、資料 2-1 の左下の図にあるような柱の上に地震の力を逃がす装置が設置されている工法になります。この柱頭免震構造を採用するためには、建築確認申請前に大臣認定というものが必要となり、この大臣認定を取得するために通常よりも詳細な地盤調査が必要となるため、今回、少し特殊な地盤調査を実施いたしました。内容については、右上の表に記載してありますとおり、通常行なわれる試験などに加えて、地盤中の揺れの伝わり方を調査しております。なぜここまでの調査が必要か言いますと、資料の下にも書いてありますとおり、柱頭免震構

造は地震の揺れを受け流す構造のため、「建物の揺れ」と「地震の揺れ」が共振しないよう現地での地震の揺れを検証することが重要となります。そのため、地表面に生じる地 震の揺れを検証するため、地盤の振動の伝わり方を検証したところでございます。

そこで今回の地盤調査の実施状況についてですが、資料は資料 2-2 をご覧ください。それぞれの状況について説明いたしますと、No.1については127m、No.2については100m、No.3 については 105m まで掘削を行なったところで、認定に必要となる地盤の調査結果が得られたとのことでした。また、地盤の強度を調べる標準貫入試験と微小振動を計測する常時微動測定を3箇所すべての地点において実施いたしました。さらに、No.1については、地盤の振動の伝わり方を計測するPS検層、地盤の密度を計測する密度検層を実施したとのことです。なお、調査については、現場での作業は終了いたしましたが、今後、室内試験等を実施し、大臣認定に必要となる解析を実施するとのことで、解析後により具体的な調査結果をお示しできるかと思います。

経過報告については、以上となります。

(委員長) ありがとうございます。

以上の説明等に関しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

- (A委員) 東京都で問題になっている「築地」の問題と同じことをいっているのか。あれに類似 するのか。築地の問題で地質調査など話題になった。あのような問題とは関係ないのか。
- (事務局) 地盤調査の結果を基に地盤改良が必要なのかを検討をして改良することになります。
- (A委員) そうでなければ、辺野古の問題がある。軟弱だということで問題になっているが、それとこれは同じことをやっているのか。それに類似するのか。
- (事務局) 今回、建物を建てるにあたり、建物が安全で、地震がきても対応できるように地盤の調査をしっかりやるということで調査を行なったところです。その上で解析作業などやりながら、液状化対策をどのような方法で、どのくらいするのかというのをこれから作っていきます。今はこの貫入試験で100mくらい掘って地質の砂の状況や、基礎地盤の状況などのデータを収集したという報告になります。この結果を受けて対応策を今後考えていくことになります。

今質問がありました辺野古の場合はすごく砂質が多く、杭を1万本くらい打つ対策を しないと、上に構造物が建たないという話かと思います。うちがどのくらい杭を打つの かはこれからどういう対策をするのかを検討した上で、今後提案をさせていただくこと になります。

(A委員) わかりました。

(委員長) 他にご質問等、いかがでしょうか。

補足としまして、免震構造というのは最近、庁舎では非常に多く用いられている工法 となっております。柱頭免震については、柱で持ち上げてから免震を設ける

工法になります。なぜかといいますと、海に近いので、通常の免震ですと海水がきてしまったら動かなくなります。水が絶対来ないように柱の上で免震をつけることになります。いずれにしても免震構造だと特殊な構造ではありますが、ちゃんとした調査をし、ちゃんと計算をし、それを基に調査は行われているということをご理解いただきたいと思います。他の庁舎の免震もこういう調査を行っていますので、ここだから特殊というわけではないということです。よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。2.2019 年度事業スケジュール及び設計業務について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 「2019 年度事業スケジュール及び設計業務」について説明いたします。資料につきましては、資料 1 の 2 ページ目と資料 3 の「2019 年度事業スケジュール表」を併せてご覧ください。

まず全体計画については、今年度、基本設計及び実施設計を完了させ、来年度から建設工事に着工することとしておりますが、今年度の計画については、資料3をご覧ください。スケジュール表の下の段には設計業務の計画を、上の段には設計の決定プロセスをそれぞれ示してあります。なお、基本設計完了までの過程については、主な協議題ごとに色分けし表示してありますので、表の右下に記載してあります凡例をご参照していただければと思います。

基本設計については、6月末の完了を目標としており、実施設計については、来年3月末に完了することとし計画しております。また、基本設計については、市民意見を十分に取り入れながら作成することとしており、完了前にパブリックコメントを実施いたしますので、5月中旬頃には基本設計(案)としてお示しできるかと思います。基本設計(案)が出来上がり次第、皆様へは提示し、市の意思決定機関であります経営会議に付議したうえでパブコメ実施資料として決定いたします。その後、5月24日に議会へ報告後、パブリックコメントを実施いたしますが、市民へは、議会説明後すぐに住民説明会を開催し、基本設計(案)の周知、意見集約を行ないたいと考えております。パブコメで出された意見については、随時、市の考え方について取りまとめ、設計の修正が必要な場合には反映を行い、6月末の経営会議において決定するといった計画となっております。

基本設計完了後、実施設計に入りますが、実施設計においては、先ほど説明しましたとおり、建築確認申請前に大臣認定の取得が必要となり、取得にはかなりの期間を必要とします。また、来年度、建設工事に着手することから、来年度予算に建設工事費を計上することを踏まえ、詳細図面の完了を11月として計画を行なったところです。

事業スケジュールについては以上となります。

続きまして、設計業務につきましては、資料4、資料5をご覧ください。先ほど経過報告の中でも説明いたしましたが、庁内調査結果を基に必要面積等を算出し、敷地配置計画(案)、フロアレイアウト(案)を作成したところです。こちらに関しては、第1段目のたたき台として設計事業者より提出されたものでありますので、現在、検討項目等を洗い出し、庁内で協議を進めている状況でございます。

それでは、まず、資料4の配置計画図(案)について説明いたします。建物の配置については、当初提案どおりとなっておりますが、駐車場につきましては、来庁者駐車場を87台確保し、公用車については、塩害対策のため、柱頭免震層内に30台確保する計画となっております。

次に資料5がフロアレイアウト(案)になります。1枚目は1階免震層部分になりますが、市民向けホールやギャラリーなどの市民活用スペースを配置しております。2枚目2階フロアについては、市民利用が多い市民窓口がある部署を中心に配置しており、3枚目の3階フロアについては、市民利用が少ない事業系部署を配置する計画となって

おります。そして、最後の4階フロアについては、議会関係フロアと機械・電気室フロアとなっております。

また、これまでの市民向けワークショップ等で出た意見を取りまとめ、基本設計に反映し基本設計(案)を作成していくこととしておりますが、ここで委員の皆様へお願いがございます。資料1の2ページ目下の依頼事項に記載してありますが、基本設計(案)完成後、委員の皆様へは事前に基本設計書(案)を送付いたしますので、事前にお目通しいただき、次回開催の検討委員会において、外部委員会としての意見のとりまとめをお願いしたいと考えております。基本設計書(案)のイメージとしては、現在のたたき台を用意してありますので、別紙1をご覧ください。

簡単に説明いたしますが、1枚めくっていただき、目次をご覧ください。大きく基本 方針、計画概要、施設計画の3つに分かれてありますが、基本方針については、基本計 画のまとめ、新庁舎のコンセプト、計画にあたっての前提条件等記載してあります。計 画概要については、計画地の概要、設備の概要等について記載予定です。施設計画につ いては、各施設計画における考え方やレイアウトなどについてまとめたものとなってお ります。

この基本設計書(案)については、作成でき次第、皆様に送付いたしますので、5月中旬頃にはお渡しできるかと思います。また、次回の検討委員会については、5月28日午前10時からを予定しておりますので、その間お目通しいただき、5月28日当日に皆様のご意見をいただければと思います。委員の任期が今年の5月末までということもあり、かなりタイトなスケジュールとなっておりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2019 年度事業スケジュール及び設計業務については以上となります。

- (委員長) ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑・ご意見等 ありませんでしょうか。
- (B委員) 選挙でも議題になっていたが、今の説明が難しすぎるので、もっと優しく説明したら納得してもらえるのではないか。いろんな旗が立っていますね。「市庁舎海側でいいんですか?」の旗がいろんなところに立っている。説明が足りないのでは。例えばこの庁舎を「ここに建てたほうがいいのでは。」との声があるが、その場合、仮庁舎をつくらないといけない。それには5億円くらいかかる。それ以上に国の補助も使えなくなる。「マイナスいくらになる。」といった住民に対しての説明が足りないのではないか。やはりお金に対しては場所以上にシビアです。場所も、国の責任においてやるというのをちゃんと説明をして、今日で9回目になるが過去8回そういうことを委員のみなさんは納得して、今日を迎えている。垂水市の50%近く、半数近く高齢者がいるわけですから、とてもじゃないが「オフィス」一つもわからない。なるべく横文字を使わないようにして説明をしないと、住民説明会は進まない。今言うようにお金に関してはみんなシビアだから、そこの説明をお願いしたい。「ここと向こうではこれだけ違いますがいいんですか。」というような説明をしてもらわないと、超高齢者社会では、特に高齢者の多い地方では納得しづらいと思う。そこのところをお願いしたい。

(委員長) なにかそれに対してありますか。

(事務局) おっしゃるとおり、説明の仕方については我々も苦慮しているところでして、広報誌

でもこれまで特集を組んだり、その特集を組む際もなるべく字を大きくする、絵で説明する、そういった努力は重ねているところです。今回さらに車座座談会、直接話をすることで市民の理解を得られるのではないか、ということで考え、車座座談会を開催しているところですが、先日、潮彩町でやった際もまさしく論点は安全性と事業費のところでした。そこについては直接説明することでご理解を得られたことから、どんどんこの機会を増やしていかなければと思いますので、本日も予約が入っていますのでそこの理解促進に向けて取り組もうと思っていますが、ぜひ我々も要請があればかけつけて説明しようと思っていますので、お声掛けができればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- (委員長) 他にご意見、ご質疑がございましたら、お願いいたします。
- (C委員) 地震の揺れに対しての対策も必要なのですが、書いてあるように液状化がどうなのか、 説明の中に入れてほしい。これからだということで、それが住民の理解を得られるので はないかと思う。先ほどA委員が言った豊洲の問題で、要は地質調査、汚染物質はない のかというようなことも説明の中に入れていただければ住民の方も安心できるので、世 間で問題になったことについてもコメントは入れていただければ非常にわかりやすく なると思う。
- (事務局) 液状化対策等についても、今解析中ですので報告と対応策がまとまり次第、改めて皆様にはご説明し、住民の方、それから議会の方にも説明を重ねていかなければならないと思っているところです。少なくとも基本計画段階では対策の詳細はまだ難しいとは思うのですが、地質調査の結果、垂水という全体的に地盤が県の資料でも液状化しやすい土地であるとのことでして、ここの場所も本城川付近もそういう厳しい場所にあります。その中で詳細な100mまでの調査をしてどういう状況であるというのはもしかしたら書けるかもしれませんので、そういった情報を基に必要な対策を講じるというふうな書き方になろうかと思いますので、そこでまたみなさんの声を聞きながらどこに疑問点があるのか、どこが不明なのか、必要な部分を把握しながら対応していきたいと思います。
- (委員長) 豊洲は、ここの図で見たときの下の底盤のところをコストダウンのため、コンクリートを打っておらず、土がそのまま露出していた建物になっていました。そのため、汚染物質については通常は下の底盤部分にコンクリートを打つので、そうしてしまえば問題点はあまり影響ないのですが、底盤のコンクリートがなくて問題になりました。
- (A委員) クレーターになって問題になっていたのでは。
- (委員長) 地下の部分でピットの上にコンクリートを打っておらず、本当はコンクリートを打っておけば問題はなかったのですが、住宅は普通打たないので、それと同じようなことを やっていたようです。
- (D委員) 元々は東京ガスの土地で、不要なものを埋めていて、そこに建てている。もとに悪い 物質が埋まっていた。今回はそうゆうところではないので、ここでは問題はない。
- (C委員) そういうのを説明の中に入れていただければ、そういう疑問をもたれる方も安心されるのではないかということで、入れていただきたい。
- (E委員) 今、現庁舎の海抜はいくらですか。
- (事務局) この庁舎は 2.6mです。
- (E委員) 実際に津波がきた時に、東日本大震災は極端すぎるが、どこも一緒だと思う。だから

市民のみなさんが「海岸に近いから」というが、結果的に一緒だということをちょっと 強調しなければいけないのでは。

垂水市自体が元々低いところなので、本城川も氾濫すれば垂水市は浸かる。それと一緒ですよね。それとコストの関係との兼ね合いを言えば市民の方々も納得していただけるのかなと私は思う。

- (F委員) 私も何回か参加させていただいて、安全性の面についても何回か説明を受けているのですが、周りの方が感情的に単純に「不安だ」という声も聞く。そういう人は車座座談会やワークショップになかなかいかないので、みなさんに伝わらない部分もある。この間も参加してもらえるように保護者の方に言ったりしても、やっぱり皆さんとても忙しいので、これだけのために足を運べないので、元々ある会合とかに入れてもらって説明をするとかだとみなさんついでついでで色々情報が共有できるのではないかと思いました。
- (事務局) 今、委員からございましたとおり、車座座談会とか設定してもなかなかみなさんお忙しいのも重々わかっています。ですから回数的にも進んでいないところでありますので、やはりこちらのほうでも積極的に出向いていくようなかたちでの取り組みも考えていかないといけないというふうには考えているところでございます。参考にいたします。ありがとうございます。
- (A委員) それに関連しますが、この赤い旗が立っていますよね。それを取り除けるようにある 程度説明はしたほうがいいのかなと思う。全部納得させるのは不可能だと思うが、ある 程度納得できるようにしないといけないと思う。説明はしないといけないと思う。

納得し、旗を外してもらうくらいの活動も我々は必要なのではないかと最近思う。

(副市長) 貴重なご意見、ありがとうございます。今、委員の皆様から出た意見は、まさにそのとおりだと思います。それで私も反対される人たちが理解を得られていない、ここは反省点です。それで理解を得られない反対の意見が5~6点だと思っています。簡単に言いますと、「庁舎をつくってその後税金が増える。一人一人の家庭から庁舎をつくった分のお金を取られる。」と声があります。

ところが、よく考えてみてください。32 年前に中央病院を作りました。浜平に道の駅を作りました。森の駅をつくりました。11 月 23 日にオープンしました。これらに関する追加の負担は一切していただいておりません。行政はそこの予算をコントロールしていまして、国の補助金などを使ってやるわけですが、そのことを訴えていかないといけないのが一つだと思います。

二つ目は、あんな海の近くに作って誰が避難をするのか、とよく言われます。しかし、よく考えてください。そういう方々が今の市役所に一人でも避難されたでしょうか。誰も避難されません。というのは今の市役所も避難所ではないからです。そのため、向こうにつくっても避難所ではありません。防災拠点となります。あの熊本震災で市役所が斜めになって壊れたところもありましたが、市長以下誰も入れません。コントロールする機能がどこにもなかったので大変なことになりました。だからそういう防災拠点のコントロールタワーではあるが、避難所ではないということです。この地域の第一次避難所は市民館です。市民館は畳の部屋もあって高齢者にはとてもいい避難所です。地震があったときは垂水小学校も避難所に指定しております。これが二つ目です。

三つ目として、先ほどから言われています、「地震・津波・液状化・浸水」それについ ては先ほどから説明にありますように大臣認定を受けますので、今できる全国の市役所 の中でこんなに安全なのは一番だと思います。一番安全な市役所が出来ると思います。 津波対策については、3mの柱を建てて1階を上げ、免震装置もつけます。家にいて深 度6がおきたら地震の揺れを大きく感じると思いますが、市役所に免震装置をつけたら 棚が倒れない程度の揺れしか感じません。それだけ安心なものができるということです。 それから津波に関しては、先ほども言いましたが3mあげます。浸水に関しては本城川 が氾濫したら 50cm浸水すると想定されています。ですから 50cmかさ上げする対策 をとります。それから中央病院からJA、庁舎のところまで道路が冠水して膝まで来る とよく言われます。これは本当に我々は反省しなければいけません。庁舎とは別に早く からしておけば良かったと思っております。ですから今、図書館側からと本城川からと 排水工事をしております。あそこも大雨が降ると冠水するのですが、それも再来年まで には完成します。今、土木課の方で中央病院から今度の建設予定地までどのようにした ら排水対策が出来るかというのを業者にお願いしているところです。ですから庁舎建設 と平行してやっていかなければいけないわけですが、これを今までにやっておけばよか ったと反省をしています。

それから、よく現庁舎位置につくればいいのではという声があります。しかし、よく考えてみてください。ここにつくるのに約3年近くかかります。その間、市役所は市民館に移らなければならないと思います。ところが市民館のあのスペースの大ホールを使っても、机や棚等を含めると、全ての職員は入りきりません。1番の問題はこの3階に情報システム、サーバーというのがあるのですが、ここには全部の課のコンピュータが設置され、収納されております。これを仮庁舎に移して新庁舎に戻すだけでも2億くらいかかると思います。それから仮庁舎を市民館につくると5億5,000万くらいかかります。全部で7~8億もかかります。向こうに作ってもこれだけのお金がかかるわけですから、このようなことをわかりやすく説明をしなければならないとつくづく感じているところです。

私が一番反省していますのが、市民の方々に正しい情報を与えて、正しく判断をしていただく、そのことが我々に求められていることなのだと感じております。

ですから、基本設計が出来た段階でもう一度住民説明会のチャンスがありますので、 今言ったようなことを簡単にわかるような、例えを準備し、説明していかないといけな いと感じているところです。それと平行して、冒頭でも申しあげました、車座座談会で 市長が説明しますので、そういうことでグループがございましたらまた、ご紹介いただ けたらと思います。以上でございます。

- (D委員) 今の市役所の跡地利用を早めに市民の方に考えていただけると、周辺の商店街の方々 は結構気にされているので、跡地利用のアイディアをまた出していただければと思う。
- (副市長) ありがとうございます。この跡地利用も事務局のほうでも、業者に委託してはどうか、 いくつか案を出してもらうようにしようかなど検討しているところです。それから市長 のお考えもあるのですが、ただまだ検討段階ですが、例えば「くるりんバス」、これも調 整をしております。例えば現庁舎を仮に建物を新たにつくった時に、ここからと新しい 庁舎と中央病院と市民館をまわるバスを有料か無料かは今後検討ですが、それを1時間

に何本か走らせて高齢者の方々の利便性を図ろうかというようなことを検討している ところですが、これはいろんなバス会社との共存、企業収益のことなどございますので、 そういったことを平行しながら検討してまいりたいと思っております。貴重なご意見あ りがとうございます。

- (委員長) 私のほうから補足いたしますと、建築の設計というのは基本設計までは打ち合わせをして、要望を言って変えることができます。実施設計段階では実はもう打合せをしません。なぜかといいますと、実施設計段階というのは、細かい、柱の径をいくつにするかとかを決めていくわけですので、実施設計段階で色々条件が変わってしまうと振り出しにもどってしまうことになります。そうすると図面の整合性が取れなくなりますので、基本的には基本設計は一番重要です。ここに皆様の意見が入っていないと反映できないということになります。ですから、今度、基本設計案が送られてきましたらご要望をいただきたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。
- (E委員) 新庁舎も反対派の人もいるけど、ここでやるとなった時のタイムリミットというのを 強く出さないとわからないのでは思う。
- (委員長) そうですね。この表を見ていただくと、手続きなどけっこう時間がかかりますので、 それが振り出しにもどるということになります。
- (E委員) この話は出来なくなるということ。そうなると財源的にもすごく不利になるということも説明の中に入れないといけないと思う。
- (委員長) そうですね。補助金の期限もありますので、その辺も説明の中でしていただければと 思います。

それではよろしければスケジュールのところを終わらせていただいて、全体を通して、 何かご意見等ございますか。

- (G委員) 資料1の1-(1)-③ワークショップの実施結果についてですが、実施結果については報告書として取りまとめ、基本設計(案)を示し、報告会を行うとある。それから2ページ目の設計業務についてもこれまでの市民意見等も取りまとめ基本設計に反映すると記載されている。基本設計書の仮のものがありますが、何かワークショップの結果ですでに反映されているものはあるのか。それともまだ取りまとめ中なのか。
- (事務局) ワークショップの実施結果、③の結果報告については今、設計事業者のほうで取りまとめている段階で、生の意見を参考にしながらレイアウト図等の反映に務められているというふうに聞いているところです。

我々のオーダーとしては具体的にどんな声があり、それについてはどう反映しているのか、というわかりやすさのところの結果報告を求めているところで、その辺についてはしっかりとチェックしていきたいと思っているところです。

ここでお願いなのですが、今お配りしている設計の図面とか、基本設計等の当初案というのはまだ作成中で、今日はみなさんにこういうイメージでやっているという「ご案内」という話でさせていただいたところです。これについては今、一通り見ていただいておられるとは思うのですが、リアルタイムで変更している状態です。ですので、今回これについては、「取扱注意」ということで回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。先ほど担当のほうからも話がありましたが、基本設計図書これがパブリックコメント(案)になります。そこについては出来次第、皆様には先に郵送をさせて

いただきます。5月28日に一緒に持ってきていただき、意見の取りまとめをするのですが、実はパブリックコメント期間内でもありますので、外部委員会として設計図書に対して「こういう変更が望ましいのではないか」とか「設計案は妥当なのではないか」とか、取りまとめの方法は委員長とまた協議して段取りをさせていただきたいと思いますので、今日のお願いで大事なポイントというのはこのパブリックコメント(案)が届きましたらお目通しいただきまして、要望・意見を28日にいただけるような準備を是非していただければと思います。そこの意見をしっかり集めて委員長と話をしながら、外部委員会として意見をどう取りまとめるのか、委員長と話を詰めていこうかと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます、他にございませんか。

(事務局) 先ほど話にもでたのですが、皆様の検討委員の任期が 5 月 31 日までとなっております。新庁舎建設につきましては、今後も現庁舎の跡地活用など、市民の皆様と合意形成を図りながら事業を進めていく必要がありますので、皆様方へは、ぜひ引き続き委員をお引き受けいただきたいと考えております。

なお、委員お引き受けの可否については、後日、意向確認についての文書を送付いた しますので、文書にてご回答いただければと思います。お忙しいとは思いますが、ご検 討のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 是非、検討をお願いいたします。その他で何かないようでしたら、閉会にしたいので すがよろしいですか。以上で、本日の協議事項は終了しました。本日の委員会は終了いた します。ありがとうございました。